

第1 趣旨

本ポリシーは、静岡県立静岡中央高等学校SNS(Instagram)ページ(以下、「本ページ」という。)を運用するに当たっての、基本原則について定めるものである。

第2 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram

第3 SNSによる情報発信の目的

SNSを活用した情報発信により、本校在校生やその保護者、中学生やその保護者、地域住民等に、本校の様々な活動を発信し、本校の本来の姿を知ってもらうことを主目的とする。

第4 アカウントと管理者

1 アカウント名

「静岡県立静岡中央高等学校 通信制の課程」@shizuokachuo

2 省略

3 連絡先情報

(1)電話番号

054-209-2431

(2)省略

4 管理者(分掌等)

情報・広報課

第5 運用方法

1 情報の発信(発案)

生徒会役員が記事作成をし、教職員が決裁をすることで情報を発信していくものとする。

2 記事の決裁と投稿

記事の内容については、副校長の決裁後、情報・広報課職員が投稿する。

3 記事決裁の例外

次に掲げる場合は副校長の決裁を必要としない。

(1)すでに本校や県公式ホームページ等で発信しているイベント内容や、決済・配布済みの便り等について再度発信する場合

(2)イベントの結果等、既成の事実について発信する場合

(3)法令等で定められている内容を発信する場合

(4)アカウントを共有しているInstagramで情報を発信する場合

4 投稿内容事例

(1)特別活動(HR活動や学校行事など)の活動報告やその周知

(2)生徒会主導企画(“きゃりこみゆカフェ”や“お昼のいこい”など)の活動報告やその周知

(3)普段の学校生活を通して生徒が感じていること

(4)その他学校周辺に関すること(図書室、通学方法、プチ情報など)

5 投稿の許諾(肖像権)

(1)写真や動画などの肖像権や投稿について、年度当初に、本校既定の様式を用いて、本人及び保護者の許可を得る。

(2)下記ア～エに関する写真や動画を、本校の広報活動に置いて利用する。ただし、個人が特定されないように十分に配慮したうえで利用する。

ア、全校生徒の写真、学年やクラスなどの集団での写真・動画

入学式の全体の様子や特別活動(HR活動や学校行事)の様子など

イ、生徒個人の写真、被写体が生徒数名である写真・動画

スクーリング、特別活動(HR活動や学校行事)、表彰の様子を撮影したもの、いわゆるスナップ写真や動画と言われるもの。撮影する場合は、必ず生徒に声掛けを行う。それには、撮影したものをホームページやSNS上で公開する許諾を含む。

ウ、写りこみの写真・動画

本来意図した撮影対象に加え、背景に人物などが写りこむ場合がこれにあたる。

エ、本校卒業後の写真・動画の再利用

既卒生となった場合にも、過去に撮影した写真や動画を、学校広報で再利用する可能性がある。

6 更新管理

(1)管理者は必要に応じて本アカウントを更新する。

7 コメント機能については、使用しない。

第6 トラブルへの対応等

1 トラブル防止のために

(1)閲覧者からの意見に対しては、冷静かつ誠実に対応する。

(2)誤りは直ちに認め、訂正する。

(3)閲覧者の投稿を引用することや、第三者が管理又は運用するページへのリンクの掲載は、当該投稿やページの内容を信頼性のあるものとして受け取られる可能性もあるので、慎重に行う。

(4)なりすましでないことを証明するため、本校の公式ホームページ上に、利用するSNSのアカウント名を記載し、本校の公式ソーシャルメディアである旨を明示する。また、SNSのアカウントのプロフィール欄などに、本校のホームページのURLを記載する。

2 トラブルが発生した場合

(1)なりすましが発生した場合

ア、当該SNSの管理者に削除依頼を行い、本校公式ホームページ上で周知する。

イ、必要に応じ、報道機関に資料提供などを行い、なりすましが存在することの注意喚起をする。

第7 注意事項

1 本校は、本ページに掲載された情報の正確性、有用性に対して必ずしも保証を与えるものではない。公式な発表については、本校公式ホームページ等で情報発信するものとする。

- 2 本校は、本ページに含まれる情報もしくは内容を利用することで直接、間接的に生じた損失について一切の責任を負わない。
- 3 本校は、本ページに関わる閲覧者間のトラブルまたは閲覧者と第三者との間のトラブルによって生じた損害について一切の責任を負わない。
- 4 本ページへの投稿に当たり、投稿を行う教職員はコンテンツの著作権や、その他の権利の帰属について十分留意したうえで投稿すること。
- 5 本校が本ページに投稿したコンテンツの著作権やその他の権利は、本校又は本校が認める権利者に帰属する。

第8 投稿における禁止事項及び削除の基準

本ページへの投稿の際は、以下について留意すること。万が一以下の事項に該当する内容の投稿があったと認められた場合は、管理者により投稿を削除することができる。

- 1 業務上知り得た秘密に関する内容
- 2 特定の個人、企業、団体、国、地域を誹謗中傷する内容
- 3 基本的人権、プライバシー権、著作権等、第三者の権利を侵害する内容
- 4 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- 5 わいせつ、暴力的な表現など公序良俗に反する内容
- 6 特定の立場に立った政治活動、選挙活動、宗教活動
- 7 その他教職員として不適切な内容

第9 その他

- 1 本ポリシーに定めのない事項については、「静岡県立学校ソーシャルメディア運用ガイドライン」を準用する。
- 2 本ページの詳細設定については、校長の許可を得た後に変更できるものとする。

附則

(施行期日)本ポリシーは、令和8年4月14日から施行する。